

奈良県ニホンザル
第二種特定鳥獣管理計画
第2次計画
案

始期：令和8年4月1日

終期：令和13年3月31日

令和8年4月1日

奈 良 県

計画履歴と内容及び施策等

平成 29 年（2017 年）度

（施策等）

- ・計画策定のための生息状況調査の実施

（平成 29 年～令和 2 年：2017 年～2020 年）

令和 3 年（2021 年）度

（施策等）

- ・奈良県ニホンザル第二種特定鳥獣管理計画策定

令和 5 年（2023 年）度

（施策等）

- ・計画見直しのための生息状況調査の実施

（令和 5 年～令和 7 年：2023 年～2025 年）

令和 8 年（2026 年）度

（施策等）

- ・奈良県ニホンザル第二種特定鳥獣管理計画策定（第 2 次）

奈良県ニホンザル第二種特定鳥獣管理計画

(第2次)

目次

1. 計画策定の目的および背景	1
2. 管理すべき鳥獣の種類	1
3. 計画の期間	1
4. 管理が行われるべき区域	1
5. 現状	1
(1) 生息環境	4
(2) 生息状況	4
(3) 被害及び被害防除対策の実施状況	4
(4) 捕獲及び狩猟者の状況	7
6. 前期計画の評価	8
7. 管理の目標	8
(1) 中長期的な目標	8
(2) 短期的な目標	8
8. 目標を達成するための施策の進め方	9
(1) 対策の基本的な考え方	8
(2) 管理ユニットの設定	8
(3) 順応的管理の推進	11
9. 被害防除対策に関する事項	11
(1) 誘引物の除去	11
(2) 生息環境の管理	11
(3) サルに効果的な防護柵の設置	11
(4) 地域主体の追い払いの実施	11
(5) 地域への普及啓発および人材育成	11
10. 捕獲に関する事項	12
(1) 計画的な捕獲の実行	112
(2) 生息状況の把握（モニタリングステップ）	112
(3) 捕獲手法の選択	113
(4) 捕獲の実施	113
11. 生息地の保護および整備に関する事項	14
12. 各種調査による効果の検証	14
(1) 有害鳥獣捕獲による捕獲状況の把握	14

（2） 農林業被害状況の把握.....	14
（3） 農林業集落アンケートによる動態把握.....	14
（4） 広域的な生息状況を把握するためのモニタリング.....	15
13. その他管理に必要な事項.....	15
（1） ハナレザルへの対応.....	15
（2） 行政内の人材の確保と専門技術者等の活用.....	15
参考文献.....	15
巻末資料.....	15

1. 計画策定の目的および背景

ニホンザルは日本固有の靈長類であり、群れの生息は北海道、茨城県、長崎県、沖縄県の4道県を除く43都府県で確認されている。その分布は戦後には全国的に縮小したものの、各種保護政策によって回復しており増加拡大傾向にある。環境省による全国調査では1978(昭和53)年から2017(平成29)年の約40年間に、分布域が約1.7倍に増えたことが報告されている(環境省2018)。生息域が拡大していったことから、中山間地域や都市部において農業被害をはじめ、生活環境被害や人身被害が生じている。

本県における被害は、以前より五條・吉野地域、東部山間地域で問題となっていたが、近年は奈良市東部地域、大淀町および周辺地域へも拡大している。これより、県内に生息するニホンザルについて、個体群を長期にわたり安定的に維持することを前提に農林業被害、生活環境被害、人身被害を防止するため科学的かつ計画的な管理を実施することが必要である。

県では、令和3年(2021年)度に「奈良県ニホンザル第二種特定鳥獣管理計画 第1次計画」(以下、「第1次計画」という)を策定し、加害レベルの高い加害群を減少させることを目標に取り組んだ。加害レベルが4以上の群れの加害レベルの低減を達成した一方で、加害レベルが3~4以上の群れは増加しており、群れの分布域も拡大していることから、引き続き加害群への対策を継続する必要がある。以上のことから、前計画に引き続き、「奈良県ニホンザル第二種特定鳥獣管理計画 第2次計画」(以下、「第2次計画」という)を策定し、各種被害の軽減・解消および地域個体群の安定維持を目的とし、科学的かつ計画的にニホンザルの管理を実行する。

2. 管理すべき鳥獣の種類

ニホンザル：*Macaca fuscata* (以下、サルという)

3. 計画の期間

令和8年4月1日(2026年4月1日)から令和13年3月31日(2031年3月31日)まで

4. 管理が行われるべき区域

奈良県全域

5. 現状

(1) 生息環境

本県の地形は、吉野川に沿って走る中央構造線により、北部低地と南部吉野山地とに大別できる。北西部の奈良盆地にあたる標高200m以下の平坦地に市街地と耕作地が集中し、四方は標高500mないし600mの山地に囲まれている。北部低地の植生は、アカマツを中心とした二次

林が多く、クヌギやコナラなどの落葉広葉樹林がこれに次ぎ、スギやヒノキの人工林も増えている。それ以外は、おおむね標高 400m 以上の中山間地域であり、県南部では南部吉野山地が東西 70km、南北 80km にわたって広がり、県土面積の約 3 分の 2 を占めている。低山部はいわゆる吉野林業地帯に属し、ほとんどが植林地で覆われている。一方で、三重県境の台高山脈、中部の大峰山脈、和歌山県境の伯母子山地を始め 1,000m を超える高標高地域では、自然林が残されており二次林も広がっている（図 1、2）。

サルは、主に上記の市街地、農耕地を除く中山間地域に分布している。また、奈良盆地内では頻度は少ないもののハナレザルの出没が見られることがある。

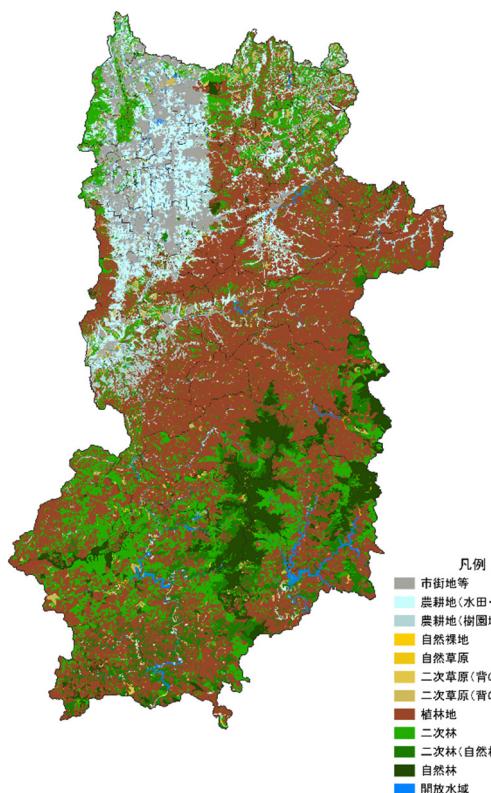


図 1 現存植生図
(環境省 現存植生図 2024) を加工して掲載

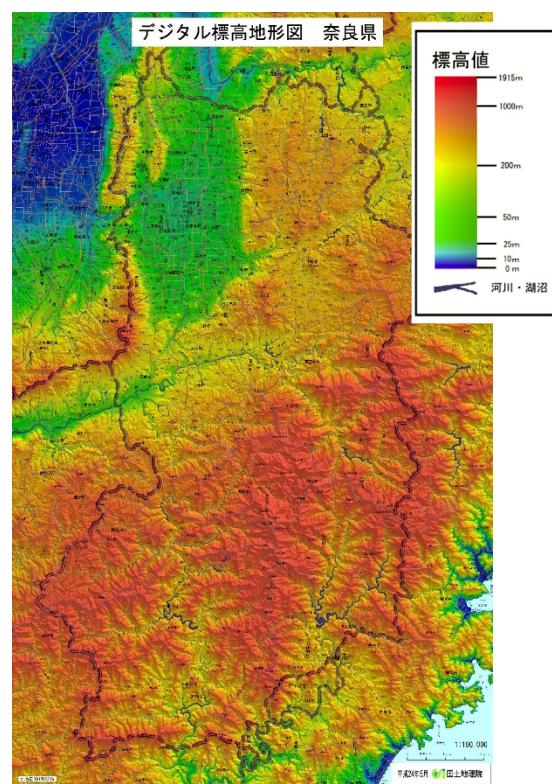


図 2 デジタル標高地形図
(国土地理院技術資料 D1-No. 787) を改変して掲載

(2) 生息状況

① 生息の動向

環境省が実施した第 2 回自然環境保全基礎調査（昭和 53 年（1978 年）度）及び第 6 回調査（平成 16 年（2004 年）度）、並びに県が実施した分布調査（平成 29 年（2017 年）から令和元年（2019 年）度、（以下、「H29～R1 県調査」という））、及び令和 5 年（2023 年）から令和 7 年（2025 年）度、以下、「R5～R7 県調査」という）の結果よりサルの群れの分布は拡大傾向にある（図 3）。

5 km メッシュごとのサルの群れの推定分布は、昭和 53 年度には主に県南部を中心に東部に

かけて 69 メッシュであったが、平成 16 年度には、県北部の分布拡大等により 88 メッシュに増加しており、「H29～R 1 県調査」、「R 5～R 7 県調査」ではさらに拡大している。現在は 111 メッシュに群れが分布していると推定され、50 年間で約 1.3 倍に増加している。これまで奈良市柳生周辺、宇陀市・宇陀郡、および吉野郡・五條市南部に分かれていた群れの分布が、三重県境への拡大により、県南部から北部まで連続した分布となってきている。また吉野町、大淀町付近への拡大も生じている。

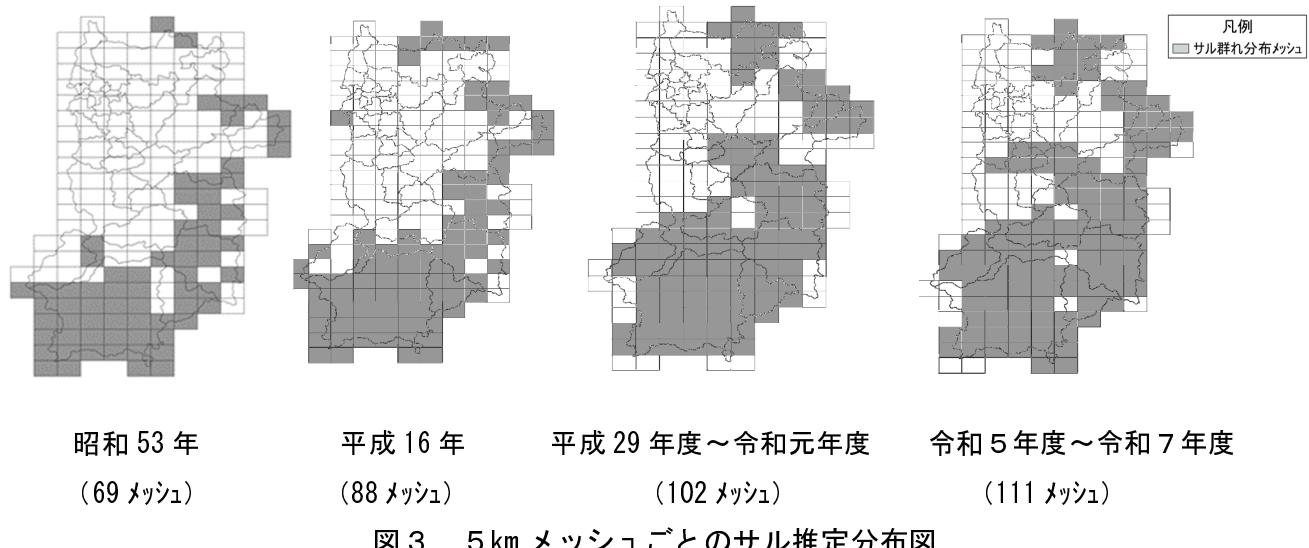


図 3 5 km メッシュごとのサル推定分布図

(環境省第 2 回・第 6 回自然環境保全基礎調査および県調査結果から作成)

② 群れの推定分布図と加害レベル

加害レベルは、環境省の「特定鳥獣保護・管理計画作成のためのガイドライン（ニホンザル編）改訂版、令和 6 年度」（以下、環境省ガイドラインという）の判定表より、群れの出没頻度、平均的な出没規模、人への反応、集落への加害状況、生活被害の 5 つの指標のポイントの合計から算出し、加害レベル 0 ～ 5 の 6 段階で示した（表 1 ～表 3）。

表 1 加害レベル判定表（環境省ガイドラインより）

ポイント	出没頻度	平均的な出没規模	人への反応	集落の農作物被害状況	生活被害
0	山奥にいるためみかけない	群れは山から出てこない	遠くにいても、人の姿を見るだけで逃げる	被害集落はない	被害なし
1	季節的にみかける時がある	2、3頭程度の出没が多い または群れのごく一部が出没	遠くにいても、人が近づくと逃げる	軽微な被害を受けている集落がある	宅地周辺でみかける
2	通年、週に1回程度 どこかの集落でみかける	10頭未満の出没が多い または群れの一部が出没	遠くにいる場合逃げないが、20m以内までは近づけない	大きな被害（生産量の10%程度）を受けている集落がある	庭先に来る、屋根に登る
3	通年、週に2,3回近く どこかの集落でみかける	10～20頭程度の出没が多い または群れの半数程度が出没	群れの中に、20mまで近づいても逃げないサルがいる	甚大な被害（生産量の30%以上、または被害の精神的苦痛が大きい、被害者が怒っている、耕作を諦める）を受けている集落がある	器物を損壊する 倉庫に侵入する
4	通年、ほぼ毎日 どこかの集落でみかける	20頭以上の出没が多い または群れの全体（あるいは大半）が出没	10mまで近づいても逃げない、または威嚇するサルがいる	甚大な被害を受けている集落が3集落以上ある、または行動域内の過半数の集落に甚大な被害が発生している	住居侵入が常態化（繰り返し発生する）

表2 加害レベルと合計ポイントの対応

(環境省ガイドラインより)	
加害レベル	合計ポイント
0	0
1	1~2
2	3~7
3	8~12
4	13~17
5	18~20

表3 加害レベルごとの群れの状況のイメージ

レベル0	サルの群れは山奥に生息しており、集落に出没する事がないので被害はない。
レベル1	サルの群れは集落にたまに出没するが、ほとんど被害はない。
レベル2	サルの群れの出没は季節的に農作物の被害はあるが、耕作地に群れ全体が出てくることはない。
レベル3	サルの群れは、季節的に群れの大半の個体が耕作地に出てきて、農作物に被害を出している。
レベル4	サルの群れ全体が、通年耕作地の近くに出没し、常時被害がある。まれに生活環境被害が発生する。
レベル5	サルの群れ全体が、通年・頻繁に出没している。生活環境被害が大きく、人身被害の恐れがある。人馴れが進んでいるため被害防除対策の効果が少ない。

「R5～R7県調査」より、県内に生息するサルの群れ数は76、推定個体数は1,722～2,337頭(表4)、分布は図4のように推定された。

第1次計画策定時(推定群れ数:65、推定個体数1,337～1,797頭)と比較すると、群れ数、推定個体数ともに増加している。また、加害レベルが3～4以上の群れ数は12から17に増加しており、吉野町・大淀町・高取町で新たに定着が確認された。他方、特に加害レベルが高かった2群(レベル4とレベル4～5がそれぞれ1群)については、加害レベルが3～4に低減されている。

表4 加害レベルごとの推定群れ数および推定個体数※

加害レベル	推定群れ数	推定個体数 (最小)	推定個体数 (最大)
0	6	35	45
1	5	100	135
1～2	2	40	60
2	8	150	160
2～3	14	310	400
2～4	6	150	240
3	18	520	640
3～4	17	417	657
計	76	1,722	2,337

加害レベルの考え方

1つの群れは、複数の集落を行き来し、集落ごとの対応の違いによってサルの行動が変わるために、加害レベルに差が生じる場合がある。

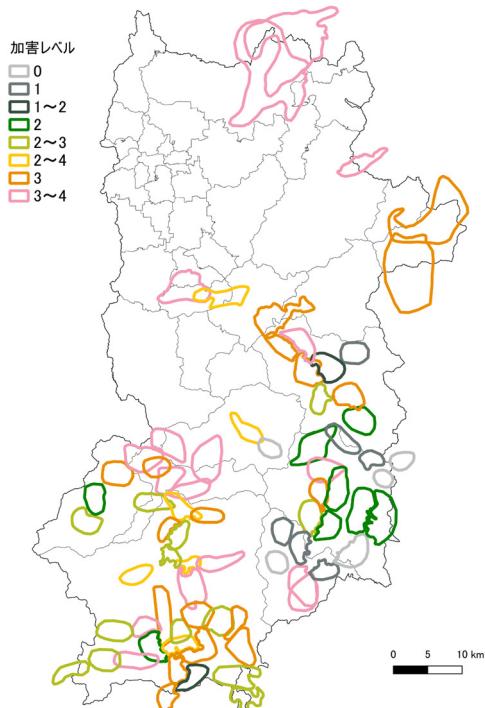


図4 県内のサル群れ推定分布図と加害レベル※

※表4及び図4の詳細なデータについては巻末資料1～11に掲載している。

(3) 被害および被害防除対策の実施状況

サルによる農業被害面積および農業被害金額は、平成21年(2009年)度から大きく減少しており、平成30年度以降の被害金額は700万円台で推移している(図5)。品目別にみると、

野菜、果樹、いも類、稻の順に被害面積並びに被害金額が大きい（表5、6）。一方、農林業集落アンケートの結果によると、サルによる農業被害意識は平成21年度以降大きな変化が見られず（図6）、農業被害が深刻と回答した集落は南部地域に多い（図7）。

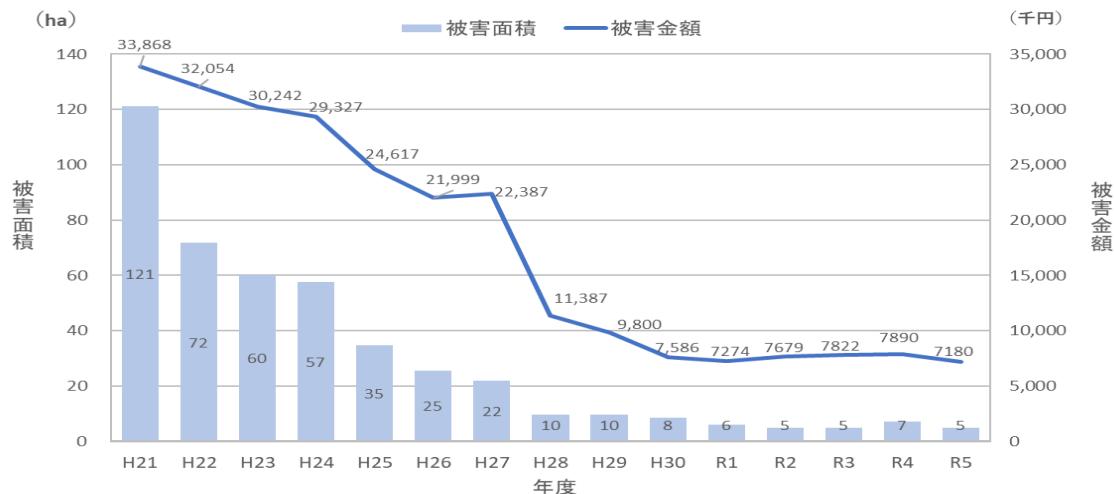


図5 サルによる農業被害面積および農業被害金額の推移

表5 サルによる品目別農業被害金額の推移

	被害金額 (千円)										
	稻	麦類	豆類	雜穀	果樹	飼料作物	野菜	いも類	工芸作物	その他	合計
H21	2,370	0	27	0	3,184	0	27,618	649	0	20	33,868
H22	1,274	0	327	0	1,562	0	27,983	648	0	260	32,054
H23	675	0	27	0	1,525	0	26,711	624	0	680	30,242
H24	825	0	27	0	1,584	0	25,576	635	0	680	29,327
H25	765	0	25	0	780	0	22,429	618	0	0	24,617
H26	1,046	0	27	0	931	0	19,376	618	0	0	21,999
H27	941	0	27	0	713	0	20,010	696	0	0	22,387
H28	653	0	24	0	545	0	9,298	867	0	0	11,387
H29	549	—	46	—	538	—	7,861	806	—	—	9,800
H30	353	—	44	5	578	—	6,241	365	—	—	7,586
R1	246	0	76	0	637	0	5,956	359	0	0	7,274
R2	197	0	49	0	573	0	6,518	341	0	1	7,679
R3	80	0	128	0	567	0	6,762	284	0	1	7,822
R4	80	0	41	0	699	0	6,419	650	0	1	7,890
R5	239	0	87	0	1,022	0	5,305	528	0	0	7,181

表6 サルによる品目別農業被害面積の推移

	被害面積 (ha)										
	稻	麦類	豆類	雜穀	果樹	飼料作物	野菜	いも類	工芸作物	その他	合計
H21	3	0	0	0	43	0	73	0	0	1	121
H22	1	0	1	0	22	0	48	0	0	0	72
H23	2	0	0	0	12	0	44	0	0	2	60
H24	3	0	0	0	12	0	41	0	0	2	57
H25	3	0	0	0	2	0	28	1	0	0	35
H26	3	0	0	0	2	0	20	1	0	0	25
H27	1	0	0	0	2	0	18	1	0	0	22
H28	1	0	0	0	2	0	6	1	0	0	10
H29	1	—	0	—	2	—	5	2	—	—	10
H30	1	—	0	0	2	—	4	2	—	—	8
R1	0	0	0	0	2	0	3	0	0	0	6
R2	0	0	0	0	1	0	3	0	0	0	5
R3	0	0	0	0	1	0	3	0	0	0	5
R4	0	0	0	0	2	0	4	0	0	0	7
R5	0	0	0	0	2	0	3	0	0	0	5

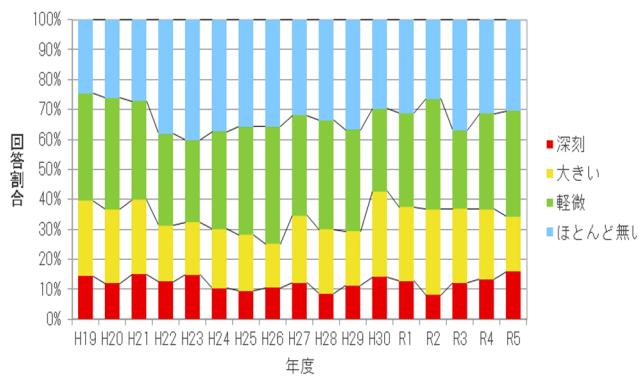


図6 サルによる農業被害意識の動向
(農林業集落アンケートの結果)

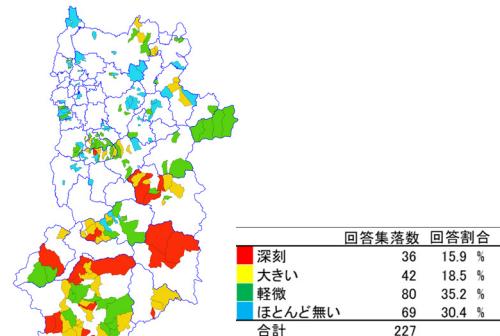


図7 サルの農業被害の大きさ (令和5年度)
(農林業集落アンケートの結果)

人身被害については、平成28年度にハナレザルによる被害が1件報告されたが、近年では確認されていない。生活環境被害については、サルが屋根に上がり瓦や雨樋を損壊する、倉庫

に侵入して野菜を盗むなどが報告されている（表7）。

被害防除対策としては、花火や追払い道具の配布を実施している市町村が多く（表8）、あわせて動物駆逐用煙火使用講習会を実施している市町村もある。また、独自にテレメトリー調査を実施している取組もみられる。

表7 近年のサルによる被害内容

ユニット	市町村	被害の内容			前回調査からの変化		
		人身被害	生活環境被害	農作物被害（主な品目）	人身被害	生活環境被害	農作物被害
北部	奈良市	×	○ (瓦破壊)	野菜類、豆類			
	天理市	×	×	野菜類、豆類			
中部	桜井市	×	×	果樹			
	高取町	×	○ (倉庫侵入)	野菜類、果樹、いも類			
東部	宇陀市	×	×	野菜類、果樹			被害が少ないまま維持
	山添村	×	×	×			
	曾爾村	×	×	野菜類、果樹			
	御杖村	×	×	野菜類			被害が少ないまま維持
南部西	五條市	×	×	果樹、いも類			
	下市町	×	×	野菜類			
	黒滝村	×	×	×			
	天川村	×	×	野菜類、果樹、豆類、いも類			近年増加傾向
	野迫川村	×	×	野菜類、豆類			
	十津川村	○ (民家侵入)		野菜類、果樹類、いも類		被害が多いまま維持	近年減少傾向
南部東	吉野町	×	×	野菜類			被害が少ないまま維持
	大淀町	×	○ (瓦/雨樋破壊)	野菜類、果樹、豆類		近年増加傾向	近年増加傾向
	下北山村	×	○ (倉庫侵入)	野菜類		近年増加傾向	被害が多いまま維持
	上北山村	×	○	野菜類		被害が多いまま維持	被害が多いまま維持
	川上村	×	×	野菜類、いも類		近年増加傾向	
	東吉野村	×	×	野菜類			近年増加傾向

※各被害の例

人身被害：サルに引っ搔かれる、噛まれる、携行品を捕られるといった人とサルとの物理的な接触

生活環境被害：サルが屋根に上ることによる雨樋や瓦の破損、集落内での排泄行為、人への威嚇行為

農作物被害：営農作物、自家用作物を問わない農作物の被害

表8 市町村別の被害防除対策の実施状況

ユニット	市町村	被害防除対策										
		集落対象 研修会	モデル 集落 づくり	集落環境 点検	誘引物 除去	緩衝帯 整備	テレメ トリー 調査	住民主体 の 追い払い	花火や 追い払い 道具の 配布	監視員 追い払い 隊	モンキー ドック	サル用 防護柵 設置
北部	奈良市											△
	天理市											
中部	桜井市				○					○		
	高取町							○	○			
東部	宇陀市					○	○		○	○	○	○
	山添村				○			△	○			
	曾爾村								△	△		△
	御杖村	△							○			
南部西	五條市									○		
	下市町											
	黒滝村											
	天川村						△					
	野迫川村											
	十津川村										△	○
南部東	吉野町	△							○	○		
	大淀町		○					○	○			○
	下北山村			○	○	○		○		○		
	上北山村		○	○	○	○	○					
	川上村									○		
	東吉野村											

○実施している △過去に実施